

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2018年度 パフォーマンス向上会議情報(2018年8月14日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年8月14日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	【1号機原子炉建屋 飛散防止用散水設備空気圧縮機(C)の警報発生について】 1号機原子炉建屋 飛散防止用のミスト散水設備による定期散水実施時、空気圧縮装置(C)系に異常および故障警報が発生したため、当該装置を停止した。 原因を調査後、修理予定。	G II
2	【3号機燃料取扱機使用前検査における検査中断について】 3号機燃料取扱機の使用前検査中に設備の異常を示す警報が発生したことから検査を中止。 原因を調査後、修理予定。	G III
3	【窒素ガス分離装置(C)の空気圧縮機異常警報発生による自動停止について】 窒素ガス分離装置(C)の試運転時に同装置用空気圧縮機に異常警報が発生し、同装置が自動停止。 空気圧縮機単体での作動に異常は無し、電気回路に不具合があると推定。 原因を調査後、修理予定。 なお、原子炉格納容器内への窒素封入は、窒素ガス分離装置(A・B)にて継続。	G III